

●ごみの減量、資源化を心がけましょう。

●月により、出す日が変わることがあります。カレンダーでご確認ください。

●一回につき袋5個を超える場合は、ごみステーションには出さないでクリーンセンターへ持ち込んでください。

●ごみステーションはみんなで維持管理しています。責任をもってきれいにしましょう。

●決められた曜日に**必ず午前6時30分～7時30分**までに出しましょう。

●複数のごみを出す日は、収集時間が異なります。

事業所・商店・飲食店のごみについて

※産業廃棄物（事業活動によって出た廃棄物で法で定められたもの）は、市では処理できませんので、処理業者ににご相談ください。

※事業所一般廃棄物のうち「**もやせるごみ**」は、ステーションに指定袋で2個まで出せます。（地元区長・環境推進委員長と協議してください。ごみ当番もお願いします。）それ以上出る場合は、許可業者者に収集委託するか、クリーンセンターへ持ち込んでください。分別して、必ず指定袋に入れてください。また、多量のごみは受け入れできない場合があります。

※「**事業系生ごみ**」は、生ごみリサイクル施設へ**持ち込んでください**。（**ごみステーションへは出せません**）

※事業系紙ごみの処理は、処理業者ににご相談ください。

■廃棄物処理業者／

●株式会社 ☎62-1717
 ●春山商店 ☎267-53-7667

●株式会社 ☎63-6701
 ●三井金属 ☎62-0235

ご注意

家電リサイクル法により、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）及びパソコン（本体、ディスプレイ等）は、**クリーンセンターでは受け入れができません**。また、分解しないでください。

販売店または処理業者にご相談ください。その他詳細はクリーンセンターへお問い合わせください。

※注射器、注射針、点滴用チューブなどの在宅医療器具を廃棄する場合は、医療機関へご相談ください。

事業系生ごみ袋

30ℓ（10枚入り）
350円

生ごみ処理機器等の市補助金制度

補助対象	補助率	限度額
コンポスト等	2分の1以内	3,000円
電気式等生ごみ処理機	2分の1以内	30,000円
生ごみ水切り容器等	2分の1以内	1,000円

その他詳しい条件等はホームページを確認いただくか、お問い合わせください。

**し尿くみ取りは、
望月広衛社 ☎0267-53-4870**

上田地域
広域連合 **東部クリーンセンター** ☎ **63-6814** 東御市生活環境課クリーンリサイクル係
(土・日・祝日・年末年始休み) **ごみ持ち込み受付 午前9時～12時、午後1時～3時**